

加山興業株式会社



所在地:豊川市

業種:サービス業(産業廃棄物処理業、各種環境ソリューション事業)

従業員数:155名(2025年4月1日現在)

表彰理由

- 👑 従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、有給休暇の取得促進や、仕事と育児の両立支援、健康経営等の分野において様々な認証制度を取得するなど、幅広い取組をバランス良く実施している。
- 👑 早期から勤務間インターバル制度を導入しており、勤務終了後、次の勤務開始まで少なくとも11時間の長いインターバル時間を確保するよう制度運用している。

企業の取組

仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- 組織の現状や従業員のニーズを把握するため、社員エンゲージメント調査や意見箱の設置等の施策を実施。その結果を分析し、社内制度の改善に活用。

労働時間低減のための取組

- 定期的かつ個別に、年次有給休暇取得や残業時間の状況を従業員と共有する機会を設定。
- 失効年次有給休暇の積立・保存制度：時効のため失効する年次有給休暇の残日数を、失効する3割を限度に積み立てることができ、病気休暇や不妊治療休暇、あいちウィーク休暇などの様々な用途で取得可能。
- 勤務間インターバル制度：2017年に導入。一日の勤務終了後、次の勤務開始まで少なくとも11時間以上の継続した休息時間を確保するよう制度を運用。

子育てとの両立支援の取組

- 育児休業：子が3歳に達するまで取得可能（保育園に入園できない等の条件無し）。
- 育児短時間勤務制度：子が小学校3年生まで勤務時間を短縮可能。

介護との両立支援の取組

- 介護休業：対象家族1人につき最大3年間、5回まで分割して取得可能。
- 福利厚生の一環として、見守りサービスの割引利用、介護用品のレンタル・購入費用の補助等が利用可能。

その他の取組（治療と仕事の両立支援、管理職の育成等）

- ダイバーシティに関する理解を深める研修の実施等により、多様な人材が働きやすい職場環境づくりに向けた意識を醸成。